

2026

今年こそ斎藤知事辞任を実現しよう！

県庁包囲 ヒューマンチェーン 第8波へ

2月17日(火)

12:00~13:00

県庁2号館南側歩道に集合してください
(JR/阪神元町駅西改札から北へ7分 地下鉄県庁前駅から徒歩)

**新年を迎え、斎藤知事の辞任につながる材料が次々に出てきました。
県の公益通報制度に斎藤知事自ら違反したことが明らかに！**

1月7日の定例記者会見で明らかになった事柄は、一昨年3月12日に元西播磨県民局長が県会議員や報道機関などに知事の問題を記した告発文書を送付したことに對し、知事が告発者探しを部下に命じ、局長職解任・定年退職延期・停職3か月の懲戒処分にしたことが、その当時の兵庫県公益通報制度実施要綱にも違反していたという事実です。

昨年末12月24日に県の公益通報制度の担当部署が、「兵庫県内部公益通報制度実施要綱の改正」という文書を作成して報道関係者に配り、説明しました。その文書の中に、「外部通報(3号通報)も保護の対象」、「知事や幹部職員など告発された者が、この取り扱いに関与してはならない」と明記されていました。報道関係者から、「それは、新しく付け加えたものですか」と質問があり、県の担当者は、「いえ、以前からあった事項で、今回、分かりやすく整理して明記したものです」と答えました。質問者は、「一昨年3月時点以前からそうだったのですか」と重ねて質問したところ、「そうです」との回答でした。となると、一昨年3月25日に、斎藤知事が告発文書を配布した人物の探索を片山副知事らに命じ、元局長のPCを回収させ、告発者を特定し、3月27日に定年退職延期処分を行ったことは、当時の兵庫県のルールに照らしても、違反していたこととなります。

また、これまで知事は、「『外部通報は保護の対象ではない』という専門家も様々にある」と答えてきましたが、報道関係者が人事当局に聞いたところ、「見解をお聞きした専門家は一人です。(県の)特別弁護士の藤原正広弁護士です」と回答し、たった一人の弁護士の見解を、「様々な」と知事が表現したことも明らかになりました。

裏面に続く→

呼びかけ：兵庫県知事選挙を振り返る市民の会
☎090-4288-2121 メール oniyamma24@outlook.jp

表面記述以外にも、斎藤知事が追い詰められていることを示す事柄を、以下に列挙します。

1. もはや、斎藤知事をかばうのをやめた県事務方(部課長・職員)

斎藤知事の答弁を事務方(部課長・職員)がくつがえすことは、昨年もありました。昨年3月の記者会見で、「元局長のPCの中の情報公開を検討する」と知事は述べましたが、県人事課は「個人情報に該当し、公開する公益性がない」と述べ、ボツになりました。「元局長はわいせつな文書をPCで作成していた」との知事発言について、4月に有田一成総務部長は、「そんな発言は、しなくてよかった」と記者団に述べました。元局長の個人情報を県議会議員や県職員に漏洩した井ノ本元総務部長は、「知事から指示された」と証言しました。もはや、県幹部や職員は斎藤知事をかばうことをやめたようです。知事と職員の間には深い溝ができ、埋まらなくなった兵庫県政は、行き詰っています。冒頭の出来事も、そのことを示しています。

2. 「斎藤知事が再選された一昨年の選挙に正当性を感じない」と奥谷謙一氏

立花孝志による名誉棄損と脅迫を刑事告訴した奥谷謙一兵庫県会議員・元百条委員会委員長は、昨年12月に神戸地検が「嫌疑不十分」として不起訴にしたことに對し、それを不服として、1月7日、検察審査会に審査を申し立て、併せて神戸地裁に民事訴訟を起こしました。その日、記者会見を行い、次のように語りました。「虚偽情報によって民意が歪められることは民主主義の根幹を揺るがす問題であり、私は到底容認できない。言論の自由は民主主義の土台であり、最大限尊重されるべきですが、その自由は責任を伴うものであり、事実に基づくものでなければいけません。虚偽の言説によって他者をおとしめ、社会の公正な判断をゆがめる行為を、私は断じて許すことはできません」、「前の知事選は史上最悪の選挙だったという風に思っています。デマと誹謗中傷で大きく民意がゆがめられた選挙であって、私はあの選挙に正当性を感じないし、許せないというのが本音です」。

県議会の最大会派(36名)である自民党の中軸メンバー、奥谷議員が自ら「選挙の正当性を認めない」と語ったことは重要です。これまで、知事の再不信を躊躇していた自民会派が再不信に踏み切り、県議会全体がそうする可能性が強くなりました。

3. 検察審査会、神戸地検がどう動くか

昨年11月、神戸地検は、斎藤知事とPR会社社長の公職選挙法違反容疑を「嫌疑不十分」とし、不起訴処分にしましたが、告発者の郷原信郎弁護士と上脇神戸学院大学教授は、検察審査会に「起訴相当」の議決を行うよう申し立てました。間もなく、その結果が発表されます。また、斎藤知事が元西播磨県民局長の個人情報を漏洩するよう部下に指示した地方公務員法(守秘義務)違反容疑について神戸地検の結論は未だ出ていません。第三者委員会の委員長(弁護士・元裁判官)が、「裁判なら100%有罪」と語っただけに、そう簡単に「不起訴処分」にはできないでしょう。その結果によって、事態は大きく動きます。

4. 斎藤知事を追い詰めるマスメディア

毎週水曜日に行われている兵庫県知事の定例記者会見で、報道各社は連携して知事を鋭く追及しています。冒頭の事柄も、その結果、もたらされました。

5. 諦めない市民の抗議行動

定例記者会見の日に合わせて、県庁山側陸橋の上で、連日、少なくない市民が抗議の声を上げています。県庁の周りをプラカードを掲げて歩く市民、県庁2号館前でマイクを持って県庁内の知事室に向かい「早く辞めてください」と叫ぶ女性、県議会初日と最終日に100人規模のヒューマンチェーンを展開するやや高齢の人たち・・・、元局長の自死(一昨年7月7日)から一年半以上経つ今になっても、抗議の声は途絶えることがありません。

以上のように、**勇気ある県職員、県議会議員、告発者、マスメディア、市民の「法と正義」を求める行動によって、斎藤知事は崖っぷちに立たされています。さらに力強く連携して斎藤知事を追い込み、今年こそ、辞任を実現しましょう!**

